

# 厚木市下水道事業経営ビジョン改定方針

## 1 改定の趣旨

本市における下水道事業については、市街地周辺の浸水被害軽減対策、市街化調整区域への下水道整備等の大規模事業を控え、中長期の経営見通しが必要となっていたことから、前身の下水道中期ビジョン（平成23年策定）を改定する形で、平成30年度に厚木市下水道事業経営ビジョン（以下「本ビジョン」という。）を策定しました。

また、令和2年4月からは国からの要請により、地方公営企業法の財務規定を適用し、公営企業会計に移行するとともに、令和3年度には本ビジョンの改定を行い、経営基盤の強化及び財政マネジメント向上の取組を実施してきました。

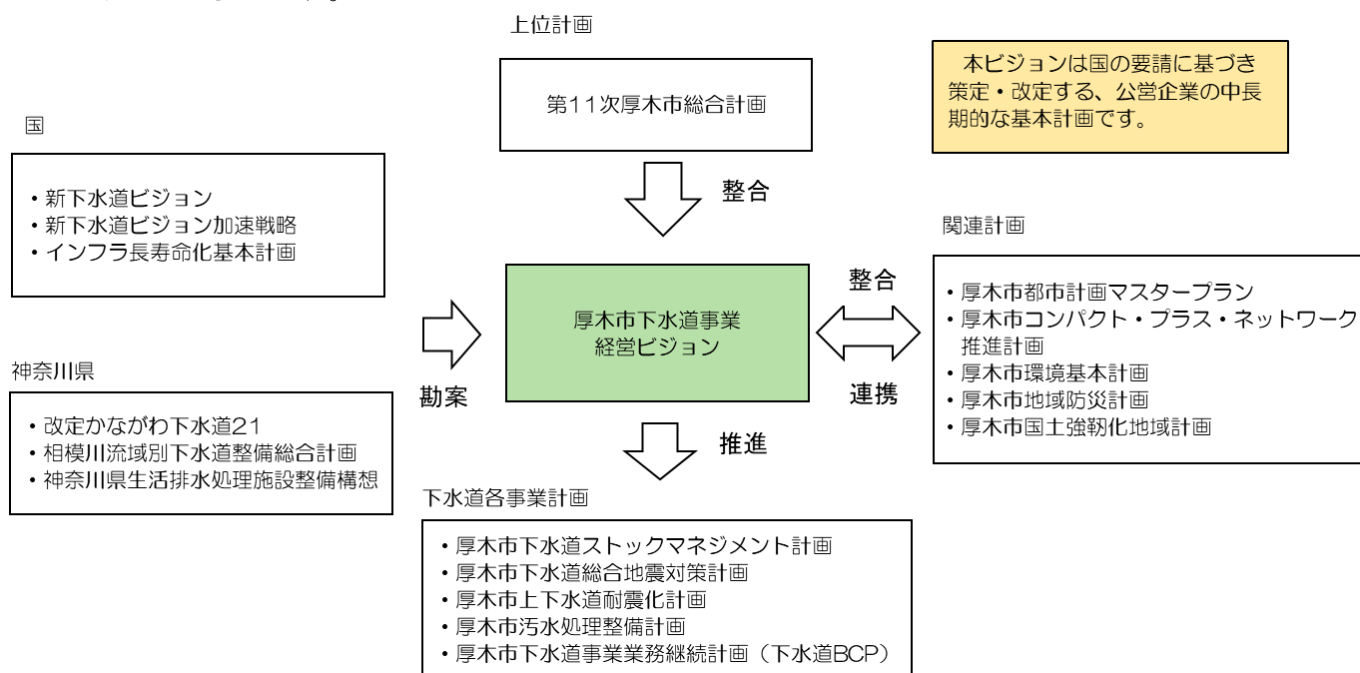
このような中、本ビジョンについては、改定から5年が経過し、本市の下水道事業においては、今後の人口減少及び節水意識の向上に伴う使用料収入の減少や物価高騰による維持管理費の増加など、将来において厳しい経営環境となることが見込まれます。

さらに、令和6年の能登半島地震や令和7年1月に発生した下水道の破損が原因とされる埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえた国の新たな指針では、災害対応の強化と並び、インフラ施設の耐震化や維持管理の強化としての高度化・効率化が示され、公共下水道事業を進める上での最重要事項と位置づけられています。

このような状況を踏まえ、将来にわたり健全で安定した経営を継続し、更なる経営基盤の強化を図るため、本ビジョンの中間期における改定を行うものです。

## 2 本ビジョンの位置付け

本ビジョンは、国の要請に基づき策定・改定する、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」として位置付けており、「第11次厚木市総合計画」を上位計画とし、「厚木市都市計画マスタープラン」などの他部門の計画と整合及び連携を図りながら、国・県の計画及び施策を踏まえ、具体的な事業計画と収支計画を定めるものです。



### 3 期間

国が定める「経営戦略策定・改定ガイドライン」では、「投資試算」や「財源試算」を踏まえ、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、10年以上の合理的な期間を設定することが必要となります。

このことを踏まえて、本ビジョンの計画期間は令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

なお、本ビジョンは国の指針に基づき、原則として少なくとも5年ごとに、必要に応じて推計値の見直し等を行い、より実効性を高めるものとします。

### 4 下水道事業の現況と今後の見通し

#### (1) 行政区域内人口及び有収水量

「厚木市人口ビジョン」によると、本市の人口は将来的に減少する見込みであり、人口が減少すれば、それに伴い下水道の利用者の数も減少し、結果として下水道の使用水量（有収水量）の減少が見込まれます。使用料収入を主な財源としている本市の下水道事業にとって、多大な影響を受けることになり、現行の事業や計画を見直さざるをえない状況となっております。

#### (2) 管路施設

現在、標準耐用年数である50年を経過した下水道管路は全体の約4%となっておりますが、本市では昭和50年から平成10年頃にかけて集中的に整備が進められたことから、今後は、50年以上を経過した管路の割合が増加し、これまでに以上に老朽化が進行する見込みです。

#### (3) 財政

本市公共下水道事業は、国からの要請により令和2年に公営企業会計に移行し、これまで効率的かつ健全な経営に努めてまいりました。

しかしながら、今後の経営に係る財政的負担の増加が見込まれています。

#### ア 収入の減少

人口減少や節水意識の向上に伴い、有収水量も減少すると推計されており、結果として下水道使用料収入は中長期的に減少傾向で推移すると見込まれています。

#### イ 支出の増加

老朽化した管路施設・ポンプ場施設の修繕費、下水道施設の耐震化、流域下水道事業負担金増加など、支出の増加が見込まれています。

また、電気料金や材料費、人件費の上昇等により、運転・維持管理コストも増加が見込まれています。

### 5 改定に当たり考慮すべき事項

国において、次の事項の記載が、社会資本整備総合交付金等の交付要件となっていることから、今後も国庫補助金の活用を図るため、本ビジョンに盛り込む必要があります。

**(1) 定量的な業績指標及び目標年限**

経営分析の指標となる経費回収率などについて段階的な目標を設定

**(2) 収入増加のための具体的取組及び実施時期**

使用料の改定など、収入増加のための取組と具体的な実施時期を記載

**(3) 支出削減のための具体的取組及び実施時期**

民間委託等による維持管理費の削減や新技術の導入など、支出削減のための具体的取組及び実施時期を記載

**6 改定の基本的な考え方**

**(1) 重点施策に関する事項**

これまで実施してきた五つの重点施策について、社会情勢の変化や厳しい経営環境に的確に対応し、より強固で持続可能な経営を目指すため、内容の見直しを行います。

重点施策	見直し内容
経営マネジメントの強化	経営指標設定値の見直し ICTの活用（追加） DXの推進（追加）
下水道ストックマネジメント	下水道法改正に伴う指標の変更
総合地震対策	大規模地震に備えた耐震設計等(追加)
浸水対策浸水被害軽減対策	
市街化調整区域における汚水整備	計画見直し

**(2) 投資・財政計画に関する事項**

投資・財政計画の試算に当たっては、各事業計画を基礎とし、人口減少の進行や節水型機器の普及による下水道使用料収入への影響に加え、物価高騰に伴う資材価格や労務単価等の上昇による事業費の増加を見込みます。

また、下水道事業を将来にわたり安定的に運営していく観点から、下水道使用料の改定等、財源確保に向けた施策を反映します。

**ア 投資計画**

各重点施策を実現するため、管路改築、耐震化、浸水対策などの事業費と財源の内訳の見通しを示します。

**イ 財政計画**

将来の使用料収入、企業債借入、国庫補助金、一般会計負担金などの収入と、維持管理費、改築費、企業債償還金などの支出を反映した収支見通しを示します。

**ウ 財政の健全化に向けた取組**

コスト削減、効率的な事業運営、適正な料金水準の設定など、財政健全化維

持に向けた取組を示します。

### (3) 事後検証に関する事項

本ビジョンの期間において、下水道事業の取組状況を点検し、効果や課題の把握を行います。

また、下水道事業の進捗については、当初の見込みと実績を照らし合わせ、想定と大きく異なる場合には、その背景や要因を整理・検証します。

#### ア モニタリング

設定した経営指標（KPI）について、定期的の実績を評価し、目標達成度を検証します。

#### イ ローリング

本ビジョン期間の中間年次において、社会情勢の変化や事業の進捗状況を踏まえ、計画全体の見直しを行います。

## 7 市民参加手続

本ビジョンの改定に当たっては、次のとおり検討段階に応じて市民参加手続を行います。

- (1) 審議会等（厚木市下水道運営審議会）
- (2) 意見交換会
- (3) パブリックコメント

## 8 改定スケジュール

内容	令和8年度（2026年度）												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
・下水道運営審議会			6/24		8/3	8/20							
・庁議（経営戦略会議等）			改定方針			パブコメ実施			パブコメ結果				
・議会							全員協議会	10/5		全員協議会	12/22		
・パブリックコメント等					意見交換会	8/6		パブリックコメント	10/15~11/16				
・市民周知				意見交換会周知	7/15			パブコメ周知	10/15			経営ビジョンHP公開	